

業 務 委 託

産業廃棄物収集運搬処分

仕 様 書

令和7年11月

札幌市交通局
電気課

1 業務名

産業廃棄物収集運搬処分

2 適用範囲

本仕様書は、札幌市交通局電気課各諸室等に保管されている産業廃棄物の収集運搬及び処分に適用する。

3 業務概要

産業廃棄物を保管場所から収集運搬及び処分を行う。

4 業務内容

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令に従い、各搬出場所に保管されている産業廃棄物を適正に処理する。

(1) 搬出場所

場所	所在地（札幌市以下）
大通駅 中央通信機器室（地下2階相当）	中央区大通西4丁目
バスセンター前駅 自改機器室、弱電試験室	中央区南1条東4丁目
東豊線大通駅 信号機器室	中央区大通西2丁目
交通局高速電車部指令所 マシン室、物品庫	厚別区大谷地東4丁目3-33
交通局高速電車の島変電所	豊平区中の島1条1丁目6-14
交通局澄川変電所	南区澄川4条1丁目2-48
交通局高速電車真駒内変電所	南区真駒内17-575
交通局東車両基地変電所	厚別区大谷地東6丁目1-1
交通局大谷地変電所	厚別区大谷地東2丁目5-1
交通局本局 5階倉庫	厚別区大谷地東2丁目4-1

(2) 搬出する産業廃棄物

積算内訳書（別紙1）のとおり。

(3) 搬出作業時間帯

平日 09:00～17:00

※大通駅、バスセンター前駅は10:00～16:00とする。

(4) 搬出作業

作業の実施にあたっては、搬出経路における通行人等との接触事故等発生防止のため、必要に応じて搬出時に見張りを立てる等、安全確保した上で作業を行うこと。搬出車には最低一人常時待機すること。また、施設の破損等の恐れがある箇所については、必要に応じて養生等を行うこと。

産業廃棄物の搬出・運搬中の事故・施設等の破損については、受託者の責において処理すること。

5 履行期間

契約書に示す着手の日から、令和8年3月19日（木）までとする。

6 産業廃棄物処理業の許可

受託者は、本業務で取扱う産業廃棄物に対し、産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証において適切な事業範囲及び許可を有すること。

7 監督官庁への申請

業務を実施するにあたり、必要な法令で定められた監督官庁への許可申請・届出等は、全て受託者の責において実施すること。また、これに要する費用は、全て受託者の負担とする。

8 提出書類

受託者は、契約締結後、下表に示す書類を提出すること。

また、産業廃棄物管理票を用意すること。

提 出 書 類	部数	提 出 期 限 等
業務着手届	1	業務着手日と同時。 業務着手届の余白部分に所管労働基準監督署からの「保険関係成立済」の押印を受けること。または、契約日から遡及して1年以内の受付印及び領収印が押印されている保険関係成立届、年度更新申告等の法的様式控え等を添付する。
業務工程表	1	業務着手日と同時
業務主任経歴書	1	業務着手日と同時
業務完了届	1	業務完了後速やかに
産業廃棄物管理票（排出事業者控え）	1	収集運搬及び処分の完了の都度
その他、委託者が必要と認めたもの	1	その都度

9 札幌市環境マネジメントシステムの運用の協力

受託者は、作業に従事する者へ本市「環境方針」（別紙2）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させるとともに、本市環境マネジメントシステムに準じて環境負荷の低減に配慮しながら業務を遂行すること。

10 その他

- （1） 本仕様書に明記なき事項及び疑義が生じた場合は、委託者と協議のうえ、業務に遺漏のないよう行うこと。
- （2） 運搬・処分については、産業廃棄物管理票により明確にすること。

11 問合せ先

札幌市交通局 電気課信号通信係

担当：井上 電話（011）896－2734

金抜き

25電業第B-23号

積算内訳書

業務名 産業廃棄物収集運搬処分

令和7年10月

[illegible]

札幌市交通局

産業廃棄物収集運搬処分						
名 称		単位	数量	単価	金 額	摘 要
1	収集運搬処理費					
(1)	大通駅					
	金属くず	kg	51			
	廃プラスチック類	kg	1			
	廃プラスチック類・金属くず（混合）	kg	236			
	蓄電池	kg	2			
	蛍光管	kg	23			
	搬出作業費(平日日中)	式	1			
	収集運搬費(平日日中)	式	1			
	小 計					
(2)	バスセンター前駅					
	ガラスくず	kg	12			
	ゴムくず	kg	16			
	金属くず	kg	166			
	廃プラスチック類	kg	228			
	紙くず・金属くず（混合）	kg	3			
	廃プラスチック類・金属くず（混合）	kg	370			
	蓄電池	kg	9			
	搬出作業日(平日日中)	式	1			
	収集運搬費(平日日中)	式	1			
	小 計					

産業廃棄物収集運搬処分						
名	称	単位	数量	単価	金 額	摘 要
(3)	東豊線大通駅					
	金属くず	kg	55			
	廃プラスチック類	kg	1			
	廃プラスチック類・金属くず（混合）	kg	423			
	搬出作業費(平日日中)	式	1			
	収集運搬費(平日日中)	式	1			
	小 計					
(4)	交通局本庁舎					
	金属くず	kg	15			
	廃プラスチック類・金属くず（混合）	kg	69			
	搬出作業費(平日日中)	式	1			
	収集運搬費(平日日中)	式	1			
	小 計					
(5)	指令所					
	金属くず	kg	14			
	廃プラスチック類	kg	818			
	廃プラスチック類・金属くず（混合）	kg	408			
	蓄電池	kg	4			
	搬出作業費(平日日中)	式	1			
	収集運搬費(平日日中)	式	1			
	小 計					

産業廃棄物収集運搬処分						
名	称	単位	数量	単価	金 額	摘 要
(6)	大谷地変電所					
	ガラスくず	kg	3			
	金属くず	kg	170			
	廃プラスチック類	kg	54			
	廃プラスチック類・金属くず（混合）	kg	143			
	搬出作業費(平日日中)	式	1			
	収集運搬費(平日日中)	式	1			
	小 計					
(7)	中の島変電所					
	ガラスくず	kg	26			
	ゴムくず	kg	3			
	金属くず	kg	289			
	木くず	kg	5			
	廃プラスチック類	kg	5			
	廃プラスチック類・紙くず	kg	5			
	廃プラスチック類・金属くず（混合）	kg	165			
	搬出作業費(平日日中)	式	1			
	収集運搬費(平日日中)	式	1			
	小 計					

産業廃棄物収集運搬処分						
名	称	単位	数量	単価	金 額	摘 要
(8)	澄川変電所					
	金属くず	kg	12			
	廃プラスチック類・金属くず(混合)	kg	132			
	搬出作業費(平日日中)	式	1			
	収集運搬費(平日日中)	式	1			
	小 計					
(9)	真駒内変電所					
	がれき類	kg	240			
	金属くず	kg	170			
	木くず	kg	60			
	廃プラスチック類・金属くず(混合)	kg	342			
	搬出作業費(平日日中)	式	1			
	収集運搬費(平日日中)	式	1			
	小 計					
(10)	東車両基地					
	金属くず	kg	35			
	廃プラスチック類・金属くず(混合)	kg	335			
	蛍光管	kg	31			
	搬出作業費(平日日中)	式	1			
	収集運搬費(平日日中)	式	1			
	小 計					

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局